

<平成 27 年度「均等・両立推進企業表彰」ファミリー・フレンドリー企業部門 埼玉労働局長
奨励賞受賞>

株式会社コマーム

- 所在地 埼玉県川口市
- 事業内容 保育サービス業
- 従業員数 244 人

「子育て応援をしたい」という社長方針が子連れ可能の研修など柔軟で育児しやすい職場の環境整備につながっている！

1. 両立支援に関する基本方針

- ・ 社長自身が「子育て応援をしたい」という方針を持っており、常にその方針がトップダウンで社内に周知されている。この社長の方針がベースとなり、多様な働き方・育児しやすい環境など両立支援に取り組む方針がホームページに明記されている。

2. 育児休業制度

- ・ **制度**： 子が1歳6か月まで取得可能。原職復帰方針、休業中の職場復帰プログラムが規程に明記されている。
- ・ **利用状況**： 女性は平成23～25年度まで取得率100%。
男性は平成24、25年度に各1人取得。

3. 介護休業制度

- ・ **制度**： 対象家族以外の家族に対しても会社が認めた場合は取得可能。原職復帰方針、休業中の職場復帰プログラムが規程に明記されている。
- ・ **利用状況**： 平成26年度に1人（女性）が取得。

4. 勤務時間短縮等の措置

- ・ **育児のための勤務時間短縮等の制度**
短時間勤務制度の他、週又は月の所定労働日数を短縮する制度も有。いずれの制度も小学校1年までを対象としている。
平成25、26年度に、短時間勤務制度利用者が各1人（女性）いる。

5. その他の法を上回る制度

- ・ **育児所定外労働免除、看護休暇**について、小学校1年まで取得可能。
- ・ 自社でサービスを行っているベビーシッターや家事サービス等について、社員は割引料金で利用可能。
- ・ 短時間正社員の制度のほか、正社員・パート・派遣・臨時の雇用形態変更が可能であることが就業規則に明記。正社員→短時間正社員→臨時→正社員といったキャリア形成が可能となっている。

6. 取得しやすい社内環境整備について

- ・ 社内研修は子連れ可能となっており育児休業中も就業継続に向けた支援が受けられる。
- ・ 労働者が育児・介護のための短時間勤務を取得した場合に時間内に仕事が終わるように人事部及び所属部長が仕事量の調整を行っている。

※内容は表彰当時のもの